

私たちの西地域

《発行》
西地区
区長会

手賀野 (手賀野上区, 第1区, 第2区, 会所ヶ丘区)

駒場 (第3区, 後田区, 松源寺区, 大峡区, 共栄区, 第4区, 第5区, 西ヶ丘区, 大平区, 山手区, 桃山区, 第6区, 第23区)

国道19号と国道257号を結ぶ

「青木斧戸線」の全線開通は今年の秋！

～ すでに車が通行できる区間が広がっています ～



青木稲荷神社付近から国道19号に接続する手前部分までは、すでに供用済となっていますが、青木交差点(駒場)と小向井交差点(手賀野)、そして上宿橋(中山道)は工事中です。

全線開通は今年の秋になる見込みですが、青木斧戸線が南北に通るこの地域は、中津川市立地適正化計画(R3/3策定)で、将来に向け緩やかに居住の誘導を図る“居住誘導区域”に位置付けられています。西地区区長会では、2つの国道を結ぶ幹線道路整備で交通量の増加や開発が進むため、周辺部の道路改良や通学路の安全確保、抜本的な雨水排水対策を市へ要望しています。



R257 青木交差点



青木稲荷神社付近



上宿橋(中山道)架替

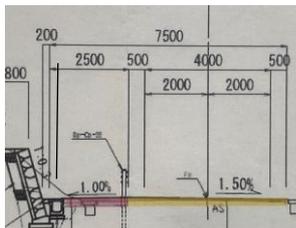
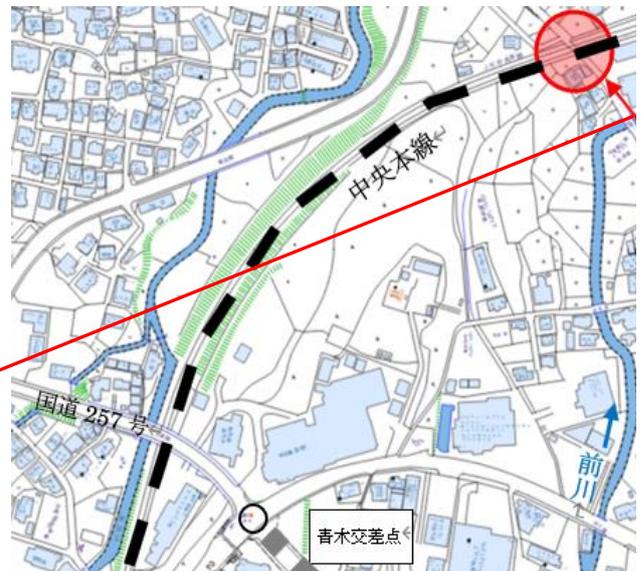
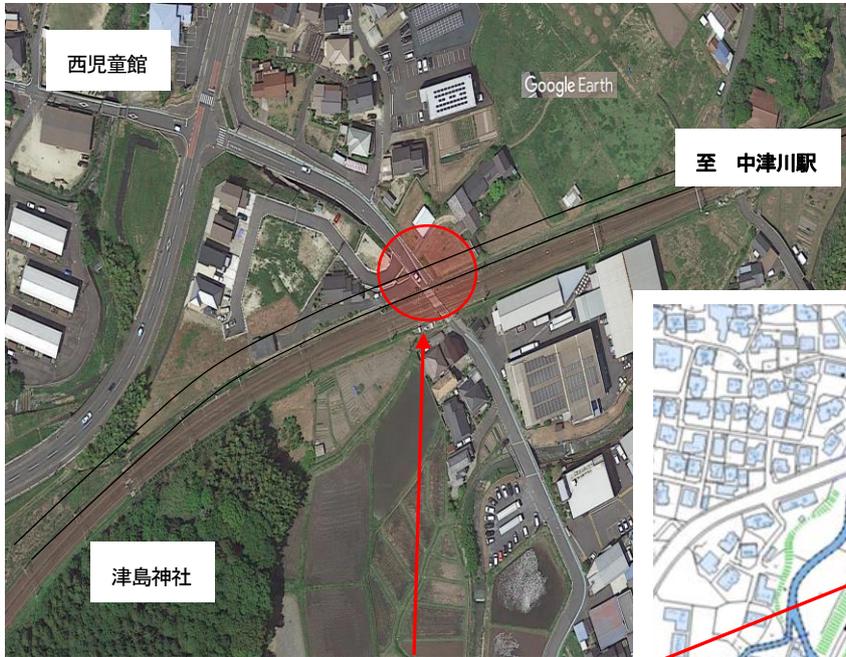


R19 小向井交差点付近

●JR中央線「尾崎踏切」の車道・歩道拡幅工事が始まります ※7月中旬から来年まで終日通行止

以前から、通学路及び地元住民の重要な生活道路である尾崎踏切の拡幅要望が出ていたが、いよいよ尾崎踏切と南北の進入道路を拡幅することになりました。

周辺部は市が工事がしますが、線路内工事(夜間)はJRに委託して行われます。計画では令和5年4月まで車両も歩行者も通行出来ないのので、う回や通学路の変更にご注意ください!



主な工事の内容

- ◆車道を5mに広げる
- ◆幅2mの歩道を新設
- ◆歩道と車道を分離
(ガードパイプ設置)

●令和4年度の西地区区長会メンバーです。よろしくお願いします！

(敬称略)

設立準備が進む「まちづくり協議会」と連携しながら、これからも皆さんと一緒に様々な地域活動に取り組んでいきます。

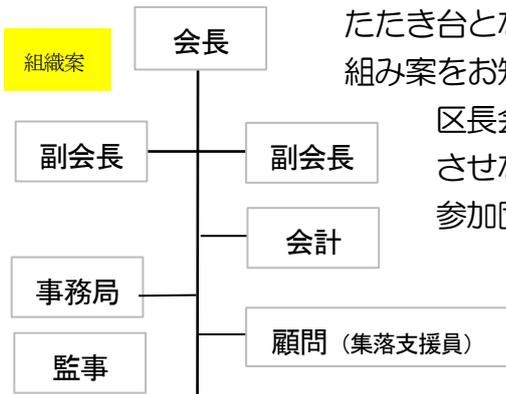


手賀野地区	手賀野上区	早川 和己
	第1区	安藤 史郎
	第2区	岡本 幸宏
駒場地区	会所ヶ丘区	西尾 健二
	第3区	輪湖 明夫
	後田区	市岡 良平
	松源寺区	原 美知男
	大峡区	北村 忠夫
	共栄区	西尾 徳一
	第4区	佐藤 光司
	第5区	原 善治
	西ヶ丘区	谷口陽一郎
	大平区	赤井 功
	山手区	粥川 正司
	桃山区	加藤 修己
	第6区	工藤 裕司
第23区	長瀬 猛夫	

会長：原 善治(第5区)、副会長：安藤史郎(第1区)・市岡良平(後田区)、会計：輪湖明夫(第3区)、書記：岡本幸宏(第2区)
 監事：北村忠夫(大峡区)、顧問(市議)：鷹見信義・榎松直子
 事務局・市集落支援員：渡邊好夫(大平区)

●中津西地区まちづくり協議会（仮称）は今夏の設立をめざしています！

昨年度から設立準備を進めてきましたが、コロナ禍で少し時間がかかっているため、7月の設立総会に向けて規約や各分野の活動を協議しています。



たたき台となる組織体制や現時点での各部会の取り組み案をお知らせいたします。

区長会と連携する新組織をまずはスタートさせながら、都度必要に応じて活動を広げ参加団体なども増やしていきます。



総務部会（リニア、環境、産業及び他の部会に属さないもの）
 ・各部会との調整支援 ・ホームページ運営 ・広報発行
 ・住民アンケートの実施 ・地域ビジョンのとりまとめ

住民福祉（福祉全般）
 ・社会福祉協議会との連携 ・要支援者対応
 ・地域懇談(交流)会等の開催 ・子ども食堂の検討

安全安心（防災安全、子供の見守り）
 ・届出避難所対応(避難者カード)
 ・指定避難所の在り方研究(市協議)
 ・通学路の安全確保 ・子どもの見守り活動

文化スポーツ教育（歴史文化、スポーツ、教育）
 ・ふるさと教育の推進 ・軽スポーツ、ウォーキング
 ・歴史、文化の継承 ・コミュニティスクールへの対応

中津川市地域まちづくり活動推進条例（抜粋）

（地域まちづくり協議会の役割）

第6条 地域まちづくり協議会が地域の活性化に向けた活動を行う際の役割は、次に掲げる事項を基本とする。

- (1) 歴史、文化、観光、農林業、地場産業、防災等における地域の特性を生かした主体的な活動を推進すること。
- (2) 地域住民に活動が理解されるよう努め、参画しやすく透明性の高い運営を行うこと。
- (3) 地域住民の郷土愛を育み、次代を担う人材を育成すること。
- (4) 地域住民が相互に和と絆を深めるための交流を促進すること。
- (5) 地域の内外で活動する団体等と相互に連携すること。



<https://nishi-machikyo.com>



●西地区区長会が市へ要望した“地域の集会所などを避難施設とする”制度が導入されました

一般的には「届出避難所」と呼ばれていますが、中津川市では令和4年度から地域避難施設の認定制度としてスタートしました。対象の施設は、地域の集会所、使用許諾を得た民間施設などです。申請できる団体は、各区（自主防災組織）や区長会のような連合組織です。

所有者に使用の許可を得れば、民間施設を避難所とすることもでき、4日以上避難生活の際には必要に応じて市が救援物資を供与するとなっています。風水害の避難所運営には防災資機材等の購入補助制度を利用できるようです。

市の避難所は遠すぎる、身近な行きなれた避難所がほしい、知らない人ばかりが居る避難所には行きたくない、土砂災害の危険があるが避難する場所がない…という地域が抱える課題解決の一つとして、みんなで一緒に考えてみませんか。

新たに組織するまちづくり協議会の安全安心部会でも取り組んでいきます。



●ごみ処理の広域化に向けて 中津川市と恵那市が基本合意書を締結しました

両市のごみ処理施設は、稼働期限がともに令和14年度末までとなっていますが、新たな施設の建設には多額の費用を要することから、国の補助を活用した整備に向けて動いています。

【合意した主な協定内容】

1. 一般廃棄物処理施設、中継施設、最終処分場及び付帯施設の建設及び管理運営を協議する。
2. 新ごみ処理施設の一般廃棄物処理対象地域は、構成団体の行政区域とする。
3. 新ごみ処理施設の稼働目標年度は、令和15年度を目途とする。

★環境センターの大規模改修が行われています

環境センターごみ焼却処理施設は、平成16年3月竣工後18年が経過しており、主要機器の経年劣化が進行していますので、市では令和2年度から令和6年度まで基幹的設備の改良工事を行っています。総費用は約23億円です。

令和3年度には供給設備のごみクレーンと給じんコンベヤを各2基更新し、令和4年度は約3億9千万円の設備機器の改良工事を行う予定です。



↑交換前

新しくなったごみクレーンバケット

ごみの減量やリサイクルを！

ペットボトルは ラベルはがして 洗って出そう

●西小学校の教頭先生が二人体制になりました ～コミュニティスクールへの取り組み～

コミュニティスクール(学校運営協議会制度)は、地域が家庭と一緒にあって子どもの成長を支える学校のことで、市内では坂本小中学校がモデル校になっています。

地域に学校を応援するボランティア団体を組織していくことになるため西小学校でも令和4年4月から、担当する教頭が配置されました。

この取り組みの一番の目的は、子どものため。子どもたちがさらに地域と関わり、育ち、そしてこの活動を通じてみんなのつながりが出来ていくことが学校や地域のためになるというものです。

国(文部科学省)のホームページでは、「学校と地域でつくる学びの未来」と表現されていますが、西地区区長会やまちづくり協議会もまずは仕組みを知り、学校と連携しながら準備を進めていきますので、よろしくお願いいたします。



●西地区でさまざまな事業をやっている「西在宅介護支援センター」を紹介します！

市が身近な地域の相談窓口として設置している在宅介護支援センターは、津島神社参道に近い津島町にあり、古くから建つ「タバコ組合」の建物内にあります。西地区の65歳以上の方々の相談窓口だけでなく、地域のなんでも相談、ネットワークづくり、介護保険の申請をされていない方対象の介護予防教室(送迎付き)の



「あんきなくらぶ」、「独居の会」、「介護者の会」などを行っており、出張出前講座もあります。あんきなくらぶは、外出する機会が少なくなった方、おしゃべりがしたいけど近所に気さくな人もいない…といった方を対象に、週に1回集い、仲間やスタッフと楽しい時間を過ごします。笑って話して頭と手足を動かして、楽しく元気を保つ、そんなひとときを一緒に過ごしませんか。水曜日・金曜日のどちらかで時間は10時からです。

参加費：昼食代500円程度(※現在は午前中のみ)

※ご自宅及び周辺まで送迎可

西在宅介護支援センター

TEL(0573) 62-2002

